電力需給契約約款(低圧)の変更完了のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先月、郵送にてご案内しておりましたとおり、2017年4月1日付で電力需給契約約款(低圧)(以下「電気約款」 といいます。)の一部を変更いたしましたので、あらためて下記の通りお知らせいたします。

弊社では、これからも、天然ガスと再生可能エネルギーを活用した地産地消の電力供給を積極的に進め、快適で環境 にやさしい社会を創造してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

<電気約款の変更点>

■契約期間の廃止と最低利用期間の設定

これまで1年間ごとの契約期間としておりましたが、この契約期間は廃止し、契約期間を定めないこととしております。ただしご契約開始から1年間はご利用いただくことを契約締結の条件といたしました。

なお、移転等でやむを得ず1年間ご利用いただく前に解約することとなった場合でも、これまでと同様に解約金は 発生いたしません。解約の際に必要となるお客さま番号や供給地点特定番号は、ご契約時に郵送した「電気契約のお 知らせ」や、先月郵送した「電力需給契約約款(低圧)の変更のお知らせ」に記載しているほか、下記お問い合わせ 先でもご確認いただけます。

■電気契約種別規定への記載

料金表についてはこれまで電気約款に記載しておりましたが、料金表の記載箇所をよりお客さまにわかりやすくするため、この度の電気約款変更以後、料金表に関わる部分のみを「電気契約種別規定」として電気約款とは別に記載することとしております。

■従量電灯B料金の値下げについて

北ガスグループ及び道内都市ガス事業者 *1 のガスをご利用いただいていないお客さま向けメニューである「従量電灯 B 料金」を値下げし *2 、北ガスグループ及び道内都市ガス事業者のガスをご利用のお客さま向けメニューである「従量電灯 B プラス料金」、「従量電灯 B メイト料金」と同じ単価にいたしました *3 。

- ※1 旭川ガス(株)、岩見沢ガス(株)、帯広ガス(株)、釧路ガス(株)、滝川ガス(株)、苫小牧ガス(株)、美唄ガス(株)、 室蘭ガス(株)を指します。
- ※2 「従量電灯 B プラス」「従量電灯 C プラス」「従量電灯 B メイト」「従量電灯 C メイト」「低圧電力プラス」「低圧電力メイト」の単価に変更はありません。
- ※3 ガス機器による付帯割引の適用はありません。

北海道ガス株式会社

受付時間:平日

札幌市中央区大通西7丁目3-1 お客さまセンター 電力お問い合わせ窓口

0570-008800 (ナビダイヤル)

土・日・祝日 9:00~17:00

 $9:00\sim19:00$